

新型コロナ(高齢者)予防接種を市外の医療機関で受ける方へ

那須烏山市内の医療機関又は、栃木県内定期予防接種相互乗り入れ事業協力医療機関以外の医療機関で予防接種をする人。

- 12,000円を上限として市の補助がありますので、ご利用ください。
(生活保護受給世帯は、15,600円が上限です)

① 医療機関へ予約をして
予防接種を受ける

② 補助金交付申請/請求に
必要なものを持って下記窓口
で手続きをする

【補助金の申請／請求に必要なもの】

1. 接種済の予診票（原本）
2. 予防接種をした領収書又はレシート
3. 接種者本人の金融機関の通帳



- ※通帳はコピー可ですが、通帳を開いて名義がカタカナ表記されている最初のページをコピーしてください。また、ゆうちょ銀行の場合は、全銀システムの口座番号 [店番3桁、口座番号7桁] を取得してから申請してください。
4. (対象者のみ) 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方はその証明（身体障害者手帳など）

◆接種後、おおむね1ヵ月以内に申請してください。

◆申請窓口：市役所健康福祉課【保健福祉センター 田野倉85-1】